

檜山北部3町合併協議会

第3回 新町建設計画策定小委員会

日 時 平成16年9月27日（月）13時30分

場 所 北檜山町健康センター

檜山北部3町合併協議会 第3回新町建設計画策定小委員会会議次第

平成16年9月27日(月) 13:30~14:06 場所:北檜山町健康センター

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 議 事

会議録署名委員の指名について

報告第1号 新町まちづくりプラン(新町建設計画)の策定に伴う北海道に対する
事前協議について

議案第1号 新町まちづくりプラン(新町建設計画)の策定について

①新町まちづくりプラン(骨格案)の修正について

②基本施策に係る主要事業の修正について

4. その他

5. 閉 会

○出席委員

瀬棚町

委 員 平 田 泰 雄 委 員 濱 口 勝 利 委 員 用 名 要 一

北檜山町

委 員 齊 藤 洋 一 郎 委 員 中 山 修 身

大成町

委 員 花 田 千 賀 志

○欠席委員

北檜山町

委 員 内 田 東 一

大成町

委 員 大 野 忠 勝 委 員 朝 倉 満

○代理出席

北檜山町

助 役 福 島 一 臣

檜山支庁

主 幹 松 本 賢 一

○幹 事

幹 事 長 福 島 一 臣 副 幹 事 長 小 林 義 悦 幹 事 越 野 邦 夫
幹 事 碓 谷 恵 一 幹 事 高 野 利 廣

○協議会事務局

事務局長 道 高 勉 事務局次長 駒 谷 正 義 事務局次長 成 田 円 裕
書 記 小 板 橋 司 町づくり推進係長 山 内 保 夫

1. 開 会

(午後1時30分)

(道高事務局長)

それでは、定刻でございます。本日は、大変お忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまから第3回新町建設計画策定小委員会を開催いたします。

これから会議に入るわけでございますが、初めに、小委員会設置規程第6条第2項の規定によりまして、会議の成立には委員の3分の2以上の出席が必要となっております。本日の出席委員、代理が1名いらっしゃいます。2名が欠席ですが、北檜山町の町長のかわりに福島助役が後で会議に参加される予定でございます。7名以上の出席がございますので、会議は成立していることを報告をさせていただきます。

小委員会運営要綱第6条第2項の規定によりまして会議の議長は委員長が当たることになっておりますので、平田委員長よろしくお願いいたします。

2. 委員長あいさつ

3. 議 事

(平田委員長)

それでは早速、議事の方に入らせていただきますが、日程第1の会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員には、小委員会設置規程第7条の会議運営規程準用に基づく規定によりまして、用名要一委員と花田千賀志委員を指名いたします。

次に、日程第2の報告第1号 新町まちづくりプラン（新町建設計画）の策定に伴う北海道に対する事前協議についてを議題といたします。

事務局より内容について報告させます。

駒谷事務局次長。

(駒谷事務局次長)

それでは、報告第1号 新町まちづくりプラン（新町建設計画）の策定に伴う北海道に対する事前協議についてご説明させていただきます。

議案の1ページでございますけれども、報告第1号としまして、新町まちづくりプランの策定に伴い、別紙資料（事業整理表）により北海道知事あて事前協議したので報告するものでございます。

2ページ目でございますが、これは表紙になってございます。

3ページ目以降でございますけれども、先ほどお手元にA3判に拡大したものをお配りしたところでございます。これが3ページから9ページまででございます。

この事業整理表につきましては、北海道に対する事前協議用の資料でございます。これは8月16日開催の第2回小委員会におきましてご協議いただきまして、8月27日開催の第7回協議会に報告いたしました事業内容でございます。8月27日付で檜山支庁に提出したものでございます。

事業の内容につきましては、先ほど申し上げました3～9ページに記載のとおりでございます。項目につきましては、申し上げましたとおり、前回の小委員会で協議されました事業でございます。

この整理表の書式でございますけれども、この関係につきましては、北海道の方から指定された様式に従いまして提出しているわけでございます。したがって、前回の小委員会で協議いただきました事業集計表と内容が若干異なっております。この様式では、事業の概要、それと事業実施予定期間などが入っているわけでございます。それと、この様式の中には事業費は記載されておられません。

ここで、「事業実施予定期間」の欄でございますけれども、これにつきましては、この計画いたしました事業を実施していく上での予定という形で載せております。実際の実施に当たりましては、新町におきましてこれらの事業の緊急性、または必要性、財源確保の見込みなどを考慮して、順次行っていくというものでございます。

また、この事業に載っていない事業で新たなものが発生した場合には、新町においてこの計画の変更を行いながら、実施していくことになるものでございます。加えまして、この財源確保の関係につきましては、ここで計画しておりますそれぞれの事業、これにつきましては町単独の事業のものもございますけれども、国や北海道の補助または直轄事業がほとんどでございますので、国、道におきまして補助の採択がなされなければなかなか実施の運びとなっていくものかというふうなことで、新町において順次実施していくということでございます。事業の実施期間につきましても、先ほど申し上げましたそういうような要素を踏まえまして、あくまでも予定ということでご理解をお願いいたします。

それと、この表の右側にあります「北海道の所管部のコメント」欄、これにつきましては、それぞれ事業に対する北海道のコメントが入ってくるわけでございます。この段階では、このそれぞれの事業の採択に関する判断は示されないというような状況でございます。

事業につきましては、個別にご説明を省略させていただきたいと思っております。

以上でございます。

(平田委員長)

ただいま事務局から説明ありました件につきまして、何かご意見があればお伺いしたいと思っておりますが。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(平田委員長)

特段ないようでございますので……どうぞ。

(濱口委員)

幹事会にお伺いしたいのですけれども、これは3町から持ち寄った懸案の事項が、新町に向けて

建設計画であると理解していますけれども、かなり各町ごとにばらつき、数字でいきますと相当なばらつきがあるように思うのですけれども、これは幹事会の段階で各町の希望を取りまとめる際、どのような作業でこういう結果になったのか、まずお知らせいただきたい。

(平田委員長)

幹事の方からひとつご説明、できればお願いします。

(小林副幹事長)

今、濱口委員の質問でございますけれども、数字のばらつきというふうなことにつきましては、結果がたまたまそのようになっていると、こういうことでございまして、基本的には3町が合併して新町での建設計画でございまして、それぞれの町は総合計画なり過疎振興計画なりを中心にいたしまして、これを新町の建設計画というふうな形の中で積み上げたものでございます。したがって、数字のばらつきが意図的に云々というふうな調整はございません。あくまでも各町から上がってきた計画を一事業ごとに判断いたしまして、時には落としたものもございまして、最終的にはこういう集計の形で北海道と協議するというふうな形の中で幹事会で合議を整えて小委員会に上げて、協議会上がったというふうな内容のものでございます。

以上です。

(平田委員長)

よろしいですか。

(濱口委員)

次に、今、数字の入っている計画をされている部分だけで160億という事業費が計上されておりますし、さらに数字の入らない部分が相当数あるようにお見受けします。これは、合併に先駆けて、各町の財産、もしくは負の財産を消化しながら、さらにこの160億の事業が見通しとしてできる考え方でおられるのかどうなのか、どの辺が限界なのか、簡単な財政シミュレーションみたいなものをつくりながらこれを考えられたものかどうか、これをお伺いします。

(平田委員長)

今の濱口委員に答弁は、幹事会というよりも、事務局の方で今後の財政のシミュレーションを含めて作業があると思いますので、その辺を含めてご答弁していただきたいと思います。

(駒谷事務局次長)

ただいまの関係でございますけれども、この事業を集約するに当たっての財政シミュレーションを行ったか、という点でございますけれども、この事業としての財政シミュレーションは、集約する時点では行っておりません。ただ、財政シミュレーションとしましては、任意協議会の将来構想

の中で行った財政シミュレーションがございまして、それらの数字を参考として使わせていただいていると。その後、この事業計画の関係でございましてけれども、この建設計画策定の項目の中に入っております財政計画、これをこの事業を集約した後に財政計画をシミュレーションしていくというスケジュールになっているわけでございます。10月中には財政シミュレーションをすべて終わらせていきたい、というふうに考えております。

(濱口委員)

そうすれば、この財政を見ることなく、事業だけを……各町の希望を事業だけいきますね。今、この事業が160億、もしくはプラスアルファ足した部分の事業が採択されようが、新町において財政の余裕がなければ進まない、という理解をしてよろしいのですかね。

(駒谷事務局次長)

先ほども説明いたしましたように、新町において実施していく段階で、その財源の見通し、財政の状況などが検討されながら事業を実施していくことになるわけでございます。先ほども申し上げましたけれども、財政シミュレーションにつきましては、任意協議会で行ったシミュレーションがございまして、それをまず参考にしながら、この事業費総額も見ていったということでございます。ですからこれから、今回まとめたものをシミュレーションしていく、ということになっております。

(小林副幹事長)

補足させてください。

この件に関しましては、冒頭、駒谷次長の方からご説明してあるとおり、檜山支庁に9月27日にこの事業整理表というふうな形の中で出させていただいております、右の欄に、事業採択の判断はされませんよ、というふうなことを説明しているわけでございます。この点をご理解していただければ、それぞれの事業、要するに今、160億という事業、プラスアルファがあるといいながらも、この事業の着工に当たってはそれぞれの所管で補助申請し、採択判断をされなければ、この事業は今即、上げたからといって、全部採択されて進むというふうなものではないというふうなことを、改めてご理解いただきたいと。私どももそういう立場でこれを小委員会に上げている、というふうなこともご理解いただきたいと、こう思うわけでございます。

(平田委員長)

よろしいですか。

(濱口委員)

もう一度、幹事会にお願いしますけれども、今回の合併協議に踏み込む時点の考え方というのは、基本は財政の問題だと思っております。そこで、合併するからには、身軽になって合併が理想だと

思うのですけれども、そういう考え方と、またこの新町計画で合併特例債を使えるだけ使いながら仕事をし、地元還元しながら、各町民が望むような形で新しい町に突入するという、この二つの大きな柱があると思うのですけれども、考え方としてはどちらの方向性で進まれているのか、もう一度だけ確認させていただきたい。

(小林副幹事長)

確かに両論があるわけでございまして、このことは私どもも忘れていたわけではございません。特例債を使っても、これは借金でございまして、これをむやみに使ってはいけないよ、というふうな立場に立っての建設計画でございまして、その中で3町が望むアンケート調査をやった経過を大事にしながら、このような建設計画を協議会小委員会に上げているというふうなことでございまして、これをどっちがどっちというふうな判断で交通整理すべき問題ではなくて、両面をにらみながらこういう建設計画を上げているというふうなことは、幹事会のとった立場でございます。

以上です。

(平田委員長)

よろしいですか。

(松本主幹)

ちょっと補足させていただきます。

協議会でつくられたこの建設計画ですが、今、道との協議に入っているわけですが、道のスタンスというのは、計画の協議に関する道の基本的な考え方というものがございまして、まず一つは、北海道は道の長期計画や財政状況などを踏まえて協議を行い、この計画に伴う事業の優先採択や重点実施など、合併市町村の地域振興が図られるよう配慮をします。実際の事業実施に当たっては、毎年度の財政状況等を勘案して判断する。これが一つです。

それから、一番大事なところは、市町村が実施する事業が掲載されている場合……これは掲載されていますけれども、市町村が単独、単費で行う事業については、北海道は調整は行わない、と言っています。調整は行いません。

それから、単費以外の市町村事業、要するに国・道の補助事業とか交付金事業については、計画期間内の実現可能性は判断しません。北海道はしません、判断しません。それから、事業規模等の妥当性、補助要件に合致するか否かなどについてのみ調整しますよ、と。だから、「この事業がいい悪い、ということは北海道は言いません」と、そういうスタンスです。

(平田委員長)

暫時休憩をいたします。

(休 憩)

(午後1時50分)

(再 開)

(午後1時55分)

(平田委員長)

休憩を閉じて、会議を継続します。

その他ないようでございますので、次に、日程第3、議案第1号 新町まちづくりプランの策定についてを議題といたします。

事務局より内容の説明をいたさせます。

(小板橋事務局書記)

議案第1号 新町まちづくりプランの策定について、事務局よりご説明させていただきます。

10ページでございます。

①新町まちづくりプラン（新町建設計画）「骨子案」の本文中を次のとおり修正するものでございます。

この関係は、第1回、第2回の小委員会におきまして協議されました内容を踏まえまして、内容と字句を修正するものと、保留とさせていただいているものを加えていくものでございます。

修正の内容は表に記載の内容のとおりでございますが、11ページ以降によりましてご説明させていただきます。

11ページをお願いいたします。

この議案の11ページは、骨子案の10ページになります。

大成町の表中、網掛けをしている部分でございますが、「明治14年」を「明治12年」に修正するものでございます。

次に、議案の12ページです。

この12ページは骨子案の20ページでございますけれども、このページは、交流人口を設定するものでございます。第1回の小委員会におきまして保留とさせていただいた部分でございます。

内容でございますが、新町では、定住人口の指標だけでなく、まちの活性度を向上させる意味において、交流人口の増加を目標とし、その指標を定めるものでございます。

指標の設定に当たりましては、その基礎となる観光入込み客数がありますので、それをもととして設定したものでございます。観光入込み客数は、3町の平成11年度から平成15年度までの実績を基礎としまして、一定の計算式で将来の推移を算出すると、平成15年度では約31万2,000人であったものが、10年後の平成26年度にはおおむね12%増の35万人という数値が出てきておりますが、これをもとにしまして新町誕生によるまちのイメージアップや合併効果を初め、開発道路北檜山大成線の開通、一般道道北檜山大成線の改良整備など道路網の整備に伴う、魅力ある新たな観光ルートの開発やPR、交流拠点の整備による効果、加えまして医療施設の整備や中心市街地の整備など、今後の交流振興策の推進による増加分を見込みまして、新町には観光、買い物、通勤、通学、通院、出張などで訪れる交流人口は、平成26年度には年間で50万人と想定しているものでございます。

次に議案の13ページ、骨格案の27ページでございます。

ここでは、下から4行目でございますが、網掛けした部分でございます。

原案では、「国」となっていたものでございます。これを「国道」に修正をするものでございます。

次に議案の14ページ、骨格案の33ページでございます。

ここでは、32ページから続く土地利用の方針の関係でございます。

網掛けした部分でございますが、ここでは「海浜レクリエーション交流ゾーン」となっておりますけれども、これを「水産業生産・交流ゾーン」に修正しまして、内容を、記載のとおり「港湾・漁港については、水産業の生産拠点、物流拠点として整備を進めるとともに、親水機能をもった交流空間として活用します」に修正するものでございます。

次に議案の15ページ、骨格案の34ページでございます。

このページは保留とさせていただいている部分でございますが、今回におきましても、医療の方策や事業計画がまだ決定されていない関係から、文章として提案できる状況となっておりますけれども、このページに示されております区分に従って、地域別の整備方針を定めていきたいと考えてございます。この関係は、次回以降に提案させていただきたいと思っております。

次に議案の16ページ、骨格案の38ページでございます。

ここでは、下から3行目の網掛けの部分でございますが、「高齢者福祉施設の整備」を追加するものであります。これは次の議案と関係があるものでございますが、養護老人ホームの改修事業を追加するものでございます。内容は、次の計画事業のところの説明いたします。

次に議案の17ページ、骨格案の40ページでございます。

ここでは、一番下の行でございますが、原案では「守り・育て・売る」となっておりましたが、これを「つくり・育て・売る」と修正するものでございます。

次に議案の18ページ、骨格案の53ページでございます。

ここでは、一番下の行でございますけれども、国際交流アドバイザーの配置につきまして、第7回協議会で協議されました国際交流等事業の調整事項で、国際交流推進アドバイザー設置については、合併後に、旧北檜山町の外国語指導等を行う外国青年（通称JET）に再編することとなりましたので、この「国際交流アドバイザーの配置」の事項を削除するものであります。

次に、また議案10ページに戻っていただきます。

次に、議案の10ページの、②新町まちづくりプラン（新町建設計画）基本施策に係る主要事業の修正についてでございます。

別紙資料2のとおり修正するものでございます。

別紙資料2は、この議案の19ページでございます。

それで、議案の22ページをお開き願います。

この部分では、網掛けした部分でございますが、上の二つ、診療所新築事業と保健センター整備事業は、前回ご協議いただきましたときは、これを併設するという観点から一本でまとめておりましたが、診療所、保健センターそれぞれ補助制度等が違うということから、これを分けて記載することとしたものでございます。内容に変更はございません。

次に、中段の網掛けの部分でございますが、議案16ページでも若干説明させていただきましたが、瀬棚町の「養護老人ホーム改修事業」を追加するものでございます。

内容は、旧館施設改修で1,220m²、1億円でございます。この部分を追加いたしました基本施策1の集計表が21ページとなります。

次に、24ページをお開き願います。

このページでは、中段の網掛けした部分で、町道の道路改良事業を2件追加するものでございます。これは、瀬棚町の町道川尻線と共和線でございます。

23ページは基本施策4の集計でございますが、事業費に変更はございません。

以上の修正を加えました総括表が、議案の20ページでございます。

事業費総額で1億円ふえております。

以上で、議案の説明を終わります。よろしくご協議をお願いいたします。

(平田委員長)

ただいま新町まちづくりプランの骨格案の修正、それから基本施策に係る主要事業の修正についての説明をいたしました。この内容についてこれから協議をしてみたいと思いますが、どなたかご発言ございますか。

特にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(平田委員長)

それでは、お諮りいたしますが、今日はこの計画の北海道への事前協議報告、まちづくりプラン骨格案の修正、基本施策に係る主要事業の修正について協議をしていただきました。

本日の協議はここまでとしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(平田委員長)

それでは、本日の会議をこれをもって終了いたしますが、次回開催につきましても準備が整い次第開催したい、ということで事務局は言っておりますけれども、もう少し具体的に、どのあたりに次回というのを持っていくのか、ちょっと事務局の方から説明してもらって、終わらせたいと思いますが。

4. その他

(道高事務局長)

それで、次回の建設小委員会の関係でございますけれども、今考えておりますのは、10月18日ご

ろに開催をしてみたいなというふうに思っているところがございます。このときには、できれば、恐らく各町でまた事業の整備計画についての変更もあるのかなという点、それから先ほど言いましたそれぞれの地域別の整備の状況についての関係等がございます。あとまた、ダイジェスト版もできればと思いますが、これは恐らく間に合わないと思いますけれども、原案も今、やっている最中ですが、とりあえず10月18日を目指してということで考えているところがございます。

以上でございます。

(平田委員長)

以上の予定でございますので、ひとつご理解いただきたいと思えます。

5. 閉 会

(平田委員長)

以上で、本日の会議を終わります。

(午後2時6分)